



国会議員に一般病棟入院基本料に関する 要望書を提出

日本看護協会と日本看護連盟は、中央社会保険医療協議会で新たに示された「一般病棟入院基本料（7対1、10対1）の評価体系（案）」に関して、12月12日、田村憲久衆議院議員（元厚生労働大臣）に、12月14日、橋本岳衆議院議員（自民党厚生労働部会長）、塩崎恭久衆議院議員（前厚生労働大臣）に要望書を提出しました。

今回示された評価体系案は、急性期を担う病院の看護職員配置について10対1をベース（基本部分）とし、急性期患者の割合に応じた段階的な評価（実績部分）との組み合わせにより評価するというもので、これまでの評価体系を大きく変更することになり、十分に議論されずに施行された場合、看護の現場で十分な対応ができず、患者に安全で安心な医療が提供できないことも懸念されます。このことから、下記のような要望を、3人の国会議員に提出しました。

[要 望]

1. 一般病棟入院基本料（7対1、10対1）の評価体系（案）は大きな制度変更であり、現場への影響も大きいため、今改定における拙速な改変を避け、国や関係者で議論を尽くした上で制度設計されたい。
2. 高度急性期・急性期を担う病院のベース（基本部分）について、7対1を追加されたい。
3. 高度急性期・急性期を担う病院については、重症度、医療・看護必要度の該当患者割合に対応した適切な人員配置基準を設けられたい。

また、これに関連して、12月12日開催の自民党の厚生労働部会・社会保障制度に関する特命委員会・雇用問題調査会合同会議において、木村弥生衆議院議員は「一般病棟の入院基本料（案）に関しては、少し拙速という印象がある。もし、これがほぼ決まりであるのならば、夜勤態勢の安全と質を考えた仕組みづくりを考えていただきたい」と発言しました。

なお、日本看護協会は、同様の要望書を、加藤勝信厚生労働大臣、厚生労働省の鈴木康裕医務技監、鈴木俊彦保険局長にも提出しています。



女性医療職エンパワメント推進議員連盟の 決議を加藤厚労大臣に申し入れ

女性医療職エンパワメント推進議員連盟（会長＝野田聖子衆議院議員、幹事長＝たかがい恵美子参議院議員、事務局長＝自見はなこ参議院議員）は、女性の比率が最も高い業種である医療分野にあって、女性医療従事者が国民医療の維持・発展のために活躍できるように、女性医療従事者が働きやすい環境を整えることを目的に結成された超党派の議員連盟です。11月29日の議員連盟の総会でまとめられた決議文を、12月15日、たかがい恵美子参議院議員が団長となって、加藤勝信厚生労働大臣に手渡しました。この申し入れには、議連の会員議員のほか、次の医療団体の代表が同席しました。

日本看護連盟、日本医師会、日本歯科医師会、日本歯科医師連盟、日本薬剤師会、日本放射線科専門医会、全国社会保険労務士政治連盟、日本作業療法士連盟、ウェルビーイング政策を提言する女性医師懇話会。

〔女性医療職エンパワメント推進議員連盟の決議〕

- 病院に勤務する女性の医療従事者の増加や医師をはじめとした医療従事者の過酷な勤務環境を踏まえ、病院に勤務する全ての医療従事者を対象とした勤務環境改善の取組について、診療報酬を含め財政的な支援を行うこと
- 育児中の医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院に勤務する医師を含む医療従事者の乳幼児等に対する保育を行う院内保育・病児保育について、診療報酬を含めた支援等を行うことにより、財政的な支援を行うこと
- ベビーシッターや認可外保育施設等の子育て支援サービスを利用した際の費用について、税制上の控除の対象とすることで、女性医療職をはじめ、子育て世帯の医療従事者の勤務環境改善を税制的に後押しする措置を講ずること
- 院内保育・院内病児保育について、公的医療団体等による運営の在り方や、各種の子ども子育て支援制度の補助金等の弾力的な活用を進め、院内保育所の設置促進を行うこと。大学病院小児科や地区医師会診療所等において、感染防止措置等が適切に取られている場合には、稼働外の診察室を含め、空きスペースを利用した病児保育を柔軟に推進すること